

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和3年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和3年度 第2回「区政会議」での御意見	
御意見要旨	区からの回答
<p>1</p> <p>地域に防犯カメラをたくさん設置していただいたが、メンテナンスが行き届いていない。稼働していないカメラの把握など今後の体制の検討が必要。</p> <p>(小川委員)</p>	<p>「地域安全防犯カメラ設置事業」は、地域の皆さまのご協力によりメンテナンスや電気代をご負担いただくことを前提としていますが、今般、防犯カメラの稼働状況についてのご指摘を頂戴しており、今後、どのような手法が可能か検討を進めてまいります。</p>

区の対応（方針）	※対応状況
<p>・令和4年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。</p> <p>・令和5年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。</p> <p>(令和5年5月末現在)</p>	<p>④</p>

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第1回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第1回「区政会議」での御意見		区への対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答		
<p>1 【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で設置した防犯カメラ故障率が非常に高いと思う（特に古いSDカード）。恵美地域においては年1回全防犯カメラの点検をおこなって、修理できるものは修理し、古く故障している防犯カメラは入れ替えを行っている。 また浪速警察以外の警察署から見せてほしいとの依頼がたくさんくる。担当者がすみやかに点検方法を伝えられるようマニュアル化をお願いしたい。 <p style="text-align: right;">（新井委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラについては、昨年度の区政会議でも同様のご意見をいただいております。令和4年度下半期（10月～3月）に、標準耐用年数（6年）を超過しているカメラの一斉点検を区役所で実施できるよう計画しております。 ・点検で判明した、故障しているカメラや低画質で性能が低いカメラ（SDカードタイプ）を中心に交換していけるように、令和5年度以降の事業運営については、新規設置から交換主体に変更してまいります。これにあたり、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速区以外の警察署から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。 ・令和5年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。 ・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速警察署以外から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。 <p style="text-align: center;">（令和5年5月末時点）</p>	①
<p>2 【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラを区内で300台位設置されているが、全くメンテナンス等がされていないため、区役所と地域の連携による、動作確認・点検等を実施すること、指定業者を選定して、計画的に行政主導で計画的にメンテナンス等を実施することを提案する。指定メンテナンス業者の選定や、設置後の管理は地域任せでは無責任。「浪速区地域安全防犯カメラ支給要綱」と「浪速区地域安全防犯カメラ管理規定」の改定を要望する。 <p style="text-align: right;">（小川委員）</p>			
<p>3 【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古いカメラは捨てないで、残しておくだけでも十分抑止力があるのではないか。 <p style="text-align: right;">（安全安心なまち部会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ今後は、故障していることが判明した防犯カメラについて、新しいものに取り換えるのか、取り外すのか、そのまま残しておくのか、管理いただいている地域活動協議会と調整して対応してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。 <p style="text-align: center;">（令和5年5月末時点）</p>	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第1回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第1回「区政会議」での御意見		区への対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答		
<p>4</p> <p>【地域における要援護者の見守りネットワーク事業】 ・コロナ禍で要援護者等の名簿の整理・情報共有等は、全く出来ていないのが現状。行政・地域・民生委員・社会福祉協議会・地域福祉サポーター等の見守り会議を年2回開催し情報共有することが重要で、常に地域への情報発信・情報提供を行い、地域との連携を強化する。 ・塩草地域では、情報誌「広報・しおくさ」を発行し見守り活動を継続している。</p> <p>(小川委員)</p>	<p>・要援護者名簿につきましては、年に2回更新作業を行うほか、地域の皆さまからいただいた情報などは適宜、名簿に追記するようにしています。昨年度の地域見守り会議は、コロナ禍であり、参加者を絞った形での開催となりました。そのため、会議内容を多くの方に知っていただくことが必要と考え、地域に出向いての「見守りミニ講座」を開催しているところです。また各地域において今年度中に少なくとも1回の見守り会議を開催する予定としています。それに加え、地域が自主的に見守り会議を開催し、行政や区社協に参加の要請をいただいた場合は是非参加させていただきたいと考えております。 ・各地域で見守り活動を実施いただいておりますことに感謝いたします。「『気にかける』地域づくりの推進」をめざして、地域の皆さまと一緒に取り組んでまいります。</p>	<p>・令和4年度は地域見守り会議を大国地域・塩草地域の2か所で開催しました。「気づく・つながる・話し合う」をテーマに、会議に出席いただいた皆さんに、要援護者名簿に登載されている方について、情報交換していただきました。 ・令和5年度は4年度と同様の内容で各地域での会議を実施するほか、より小さなグループでの会議開催や区全体でのシンポジウム開催など、様々な手法で地域への情報発信・情報提供を行います。 ・またケアマネージャーなど福祉専門職と地域との連携をすすめる取組を行ってまいります。 (令和5年5月末現在)</p>	④
<p>5</p> <p>・2025年浪速区区制100周年事業として、100周年史作成や100周年記念事業開催に向け、プロジェクトチーム設置を要望する。</p> <p>(小川委員)</p>	<p>・大正14年の第2次市域拡張に伴い浪速区が創設され、令和7年4月1日に区制100周年を迎えることとなります。同じく100周年を迎える区が浪速区を含め9区あり、また、同年には2025年日本博覧会（大阪・関西万博）も開催されることから、浪速区といたしましても様々な関連事業を企画することとなります。 今後は、区民の皆さまとともにこの100周年をお祝いすべく、本区政会議においても、ご意見を頂戴する機会を設けたいと存じますので、引き続きご協力をお願いします。</p>	<p>・区内の地域団体や企業、行政機関等で構成する「（仮称）浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会」について、区政会議委員の皆さまへの説明のうえで、令和5年7月中に設置予定です。 今年度は、区制100周年記念事業準備業務として、浪速区等に関連する様々な情報を収集する準備を進めているところです。引き続き、浪速区制100周年記念事業の実施に向けた取組を進めてまいります。 (令和5年5月末現在)</p>	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第2回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答		
<p>1</p> <p>【災害対策事業】 ・災害対策基本法が改正され2027年度迄に、個別避難計画を策定しないといけないとのことで、今年度はモデル地域として2地域（大国、浪速）で取り組んでおり、発災時に有効な仕組みとして、地域の避難所開設運営訓練に関連付けて実施しているところ。後、各地域の個別避難計画をいつ策定するかという具体的なスケジュールや実施に向けたマニュアルを地域に示すことが必要。</p> <p>(小川委員)</p>	<p>・個別避難計画（浪速区個別支援プラン）については、令和7（2025）年度までに取組を進めることとされており、取組初年度である今年度は、モデル地域として2地域（大国、浪速）で取り組んでおり、発災時に有効な仕組みとして、地域の避難所開設運営訓練に関連付けて実施しているところ。後、各地域の個別避難計画をいつ策定するかという具体的なスケジュールや実施に向けたマニュアルを地域に示すことが必要。</p> <p>・大国地域では、11月の訓練実施に合わせて10月～12月下旬まで、取組を行いました。</p> <p>・浪速地域では、1月の訓練実施に合わせて12月下旬から2月を取組期間として、取組を進めているところ。後、各地域の個別避難計画をいつ策定するかという具体的なスケジュールや実施に向けたマニュアルを地域に示すことが必要。</p> <p>・次年度は新たに4地域程度での作成と、今年度モデル実施した地域での「プラン更新、に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>・要支援者を取り巻く状況や、作成に参画いただける団体など地域によって実情は様々であり、マニュアルに基づき画一的に実施していただけるものではないというの、モデル地域での取組を通して得られた結果であると考えています。災害時に最も身近で有効な地域住民の助け合いである「共助」の一環として、この取組が地域で持続可能なものとなるよう、モデル地域での取組成果を踏まえながら、可能な限り早い時期に各地域と実施調整を入れるよう、引き続き取組内容を検討していきます。</p>	<p>・個別避難計画（浪速区個別支援プラン）については、令和7（2025）年度までに取組を進めることとされており、取組初年度である令和4年度は、モデル地域として2地域（大国、浪速）で、発災時に有効な仕組みとして地域の避難所開設運営訓練に関連付けて実施しました。</p> <p>・令和5年度は新たに立葉・塩草・日東・日本橋の4地域に拡大し、令和6年度には全地域で取組を進めたいと考えています。</p> <p>・要支援者を取り巻く状況や、作成に参画いただける団体など地域によって実情は様々であり、マニュアルに基づき画一的に実施していただけるものではないというの、モデル地域での取組を通して得られた結果であると考えています。災害時に最も身近で有効な地域住民の助け合いである「共助」の一環として、この取組が地域で持続可能なものとなるよう、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>(令和5年5月末時点)</p>	④
<p>2</p> <p>【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・令和5年度の各地域の防犯カメラの点検実施にあたり、古いカメラから順番に点検を実施するとのことであるが、管理している地域活動協議会と事前に調整が必要。</p> <p>(小川委員)</p>	<p>・地域防犯カメラの点検実施にあたっては、設置後、標準耐用年数（6年）を経過しているものや、画像を日常的に閲覧する警察署からの不具合の連絡等があったものを中心に行うことを検討しております。点検の実施にあたっては、防犯カメラの管理をお願いしている各地域活動協議会に対し、具体的な箇所や選定内容をお示しするよう考えております。</p> <p>なお、令和4年度の点検予定は約110台で、年度内に完了できるよう可能な限り速やかに調達手続きを進めているところ。後、各地域の個別避難計画をいつ策定するかという具体的なスケジュールや実施に向けたマニュアルを地域に示すことが必要。</p>	<p>・令和4年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。</p> <p>・令和5年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。</p> <p>・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。</p> <p>(令和5年5月末時点)</p>	①
<p>3</p> <p>【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・防犯カメラについては議論に時間を要するため、警察署も入って、防犯カメラに特化した会議の開催を検討してほしい。</p> <p>(安全安心なまち部会)</p>	<p>・地域防犯カメラの点検については、令和5年2月～3月にかけて実施します。当該点検結果は3月下旬に判明することから、翌年度の早い時期におきまして、点検結果をお示ししたいと考えております。また、点検結果の状況を踏まえ、今後の設置・点検方針及び会議の開催等も含めて検討させていただきます。</p>	<p>・令和5年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。</p> <p>・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。</p> <p>(令和5年5月末時点)</p>	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第2回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答		
<p>4</p> <p>【地域における要援護者の見守りネットワーク事業】 ・各地域で食事サービスやふれあい喫茶など開催されているが、1、2箇所しかなく少ない。もっと身近に小さな集まりがたくさんあれば、地域の見守りの輪が広がっていくのでは。</p> <p>(子育て教育・福祉部会)</p>	<p>・住民同士の繋がりづくりのためには「身近な小さな集まり」が増えることが望ましいと考えており、区内でもすでにこのような「ふれあい喫茶」が開設されている地域があります。また、浪速区社会福祉協議会では生活支援コーディネーターを配置し、繋がりづくりのための居場所の開設や運営の支援を行っています。 区役所としましては、利用を希望される方に開催情報が伝わるよう、広報紙への掲載など周知に努めてまいります。</p>	<p>・令和5年度より区広報紙に地域の活動を紹介するコーナーを設け、開催情報などを掲載しています。どのような集まりなのか分かりやすい記事を心がけています。 (令和5年5月末時点)</p>	④
<p>5</p> <p>【令和5年度浪速区運営方針における経営課題2「課題認識」について】 ・掲げられた課題を解決するために、設けられた制度・仕組みが適切に適時に運用されることが重要。制度の運用の遅延による課題の未解決を招くことにならないよう、運用がタイムリーに実施されることが必要。</p> <p>(千葉委員)</p>	<p>・それぞれの課題については、委員ご指摘のとおり制度・仕組みが適切に適時に運用されることが重要です。新たな制度・仕組みについては、運用に慣れるために時間も必要ですが、令和5年度の主な取組に掲げているものを中心に、実施しながら課題解決に取り組んでまいります。</p>	同左	①
<p>6</p> <p>【子育て支援事業】 ・子育てサロンなどの子育てに関する情報を、町会やこども110番の家事業の協力者をお願いして掲示してもらってはどうか。QRコードで読み取るなど工夫すれば、知りたい情報がすぐに取り出せる。</p> <p>(子育て教育・福祉部会)</p>	<p>・子育てサロンは地域のご尽力により運営されており、毎月発行の区広報紙で各子育てサロンの開催情報をお知らせしております。また、区役所の子育てに関する情報を区広報紙やSNS等を通じて発信しております。より一層区民の皆様へこれらの情報がいきわたるよう、いただいたご意見について、今後具体の検討・取組を行ってまいります。</p>	<p>・いただいたご意見を踏まえ、子育て支援に関する情報発信のためのチラシを作成し、町会の掲示板に掲示していただく用意を現在進めております（7月実施予定）。チラシに区広報紙にリンクしたQRコードを掲載し、簡単に子育て支援事業に関する情報が手に入るような内容で作成中です。 (令和5年5月末現在)</p>	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第2回「区政会議」での御意見	
御意見要旨	区からの回答
7 【地域の実情に即したきめ細やかな支援】 ・町会への未加入マンションにどのように町会の加入促進を図るのか。 (小川委員)	・町会は地域活動の核であり、住民の皆さんにとって一番身近な組織であることから、加入促進を図ることは区としても重要であると認識しております。他区の実績事例等を地域振興会の皆さまと共有し、協議しながら取組を進めてまいります。
8 【まちづくりセンターを活用した支援活動】 ・令和5年度の主な取組に「令和4年度作成の地域支援計画を踏まえつつ、各地域の重点支援課題を中心に、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行う。」とあるが、「地域支援計画」及び「各地域の重点計画課題」の内容を具体的に提示してほしい。 (小川委員)	・地域支援計画については、現在策定中であり、完成次第、各地域と共有を図ってまいります。
9 【浪速区制100年に向けた取組について】 ・もう2年後まで迫っており、区民へ早く周知すべき。いつ頃、どのように周知するのか。 (小川委員)	・年度内に「（仮称）区役所内準備委員会」を設置し、事業内容や予算、スケジュールなどの検討を行ってまいります。これから構築する実施体制のもと、より効果的な広報を計画したいと考えております。
10 【浪速区制100年に向けた取組について】 ・100周年に向けた取組には予算の確保が必要。 (安全安心なまち部会)	・令和5年度につきましては、浪速区のこれまでの歩みを振り返り、歴史的情報を収集するため、区制100周年記念事業準備業務として約200万円の予算を確保できるよう手続きを進めております。令和7年度の100周年に向け、今後も必要な事業経費の確保に努めてまいります。

区の対応（方針）	※対応状況
・マンションへの町会加入の働きかけは、新築入居時が有効と考えており、各振興町会・各町会において、マンション建設の情報を入手された時には区役所と共有いただきたい旨、各地域にご依頼しました。ファミリー向け分譲新築マンションが建築される際には区役所も同行させていただき、町会加入の意義についてご説明させていただきます。 (令和5年5月末時点)	④
・令和5年3月に地域支援計画を策定し、各地域の皆様と共有させていただきました。今後は、本計画に基づき、各地域の実情に即したきめ細やかなサポートを行ってまいります。 (令和5年5月末時点)	④
・区内の地域団体や企業、行政機関等で構成する「（仮称）浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会」について、区政会議委員の皆さまへの説明のうえで、令和5年7月中旬に設置予定です。 今後、区制100周年のロゴマーク、公募委員、区民等が所有する歴史資料の募集など実行委員会で議論のうえ、秋頃をめどにSNS等や区広報紙で特集を組むなどにより広報周知を行ってまいります。 (令和5年5月末現在)	①
・令和5年度につきましては、区制100周年記念事業準備業務として約200万円の予算を確保し、浪速区等に関連する様々な情報を収集する準備を進めているところです。 区制100周年記念事業にかかる財源につきましては、「（仮称）浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会」において「ふるさと寄附金」等の活用についてもご議論いただきながら、必要な事業経費の確保に努めてまいります。 (令和5年5月末現在)	④